

水道事業会計予算

議案第33号

令和4年度藤岡市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度藤岡市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	27,000 戸
(2) 年間総給水量	8,482,743 m ³
(3) 一日平均給水量	23,240 m ³
(4) 主な建設改良事業	
一般拡張事業	16,920 千円
設備改良事業	382,768 千円
負担工事事業	23,126 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 水道事業収益	1,402,519 千円	第1款 水道事業費用	1,296,099 千円
第1項 営業収益	1,260,361 千円	第1項 営業費用	1,157,152 千円
第2項 営業外収益	142,156 千円	第2項 営業外費用	118,346 千円
第3項 特別利益	2 千円	第3項 特別損失	601 千円
		第4項 予備費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額744,397千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額81,555千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,567千円、過年度分損益勘定留保資金624,275千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	139,326千円	第1款 資本的支出	883,723千円
第1項 企業債	116,200千円	第1項 建設改良費	431,375千円
第2項 負担金	23,126千円	第2項 企業債償還金	422,348千円
		第3項 予備費	30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央監視装置更新事業	令和5年度	444,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
老朽管更新事業	46,400千円	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金・地方公共団体金融機構及び銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし企業財政の都合により据置期間及び償還期限の短縮、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。
中央監視装置更新事業	69,800千円			
計	116,200千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

水道事業費用の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 173,185 千円

(2) 交際費 10 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は20,000千円と定める。

令和4年2月25日提出

令和4年3月17日可決

藤岡市長 新井雅博

水道事業会計予算に関する説明書

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和4年度藤岡市水道事業会計予算実施計画	4
令和4年度藤岡市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	8
給与費明細書	9
債務負担行為に関する調書	17
令和4年度藤岡市水道事業予定貸借対照表	18
令和3年度藤岡市水道事業予定損益計算書	24
令和3年度藤岡市水道事業予定貸借対照表	26

令和4年度藤岡市水道事業会計予算実施計画
(収益的収入及び収益的支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業収益		1,402,519	
	1	営業収益	1,260,361	
		1 給水収益	1,214,594	水道料金収入(課税)
		2 受託工事収益	25,706	給水工事(課税)、他からの依頼工事(不課税)
		3 加入金	18,260	水道加入金(課税)
		4 その他の営業収益	1,801	材料売却(課税)及び手数料(非課税)
	2	営業外収益	142,156	
		1 受取利息及び配当金	60	預金利息(非課税)
		2 賃貸料	19,571	施設使用料(課税及び非課税)
		3 負担金	21,054	使用料徴収事務及び施設使用に対する負担金(課税)
		4 長期前受金戻入	100,851	繰延収益(長期前受金)の償却(不課税)
		5 雑収益	620	指定給水装置工事事業者指定手数料(非課税)
	3	特別利益	2	
		1 固定資産売却収益	1	固定資産の売却
		2 過年度損益修正益	1	過年度分の損益の修正

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業費用		1,296,099	
	1	営業費用	1,157,152	
		1 原水及び浄水費	265,278	取水及び浄水施設等の維持管理費
		2 配水及び給水費	152,844	配水施設等の維持管理費
		3 受託給水工事費	53,509	給水装置工事等の維持管理費
		4 業務費	63,997	事業収入に伴う管理費
		5 総係費	70,158	一般管理費
		6 減価償却費	550,646	資産の減価償却費（不課税）
		7 資産減耗費	719	資産の除却、たな卸資産減耗費（不課税）
		8 その他営業費用	1	材料売却原価（不課税）
	2	営業外費用	118,346	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	79,759	企業債利息（非課税）
		2 消費税及び地方消費税	38,587	消費税及び地方消費税
	3	特別損失	601	
		1 固定資産売却損	1	固定資産の売却損（不課税）
		2 過年度損益修正損	600	減免等に伴う調定減（課税）
	4	予備費	20,000	
		1 予備費	20,000	

(資本的收入及び資本的支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	資本的收入		139,326	
	1	企業債	116,200	
		1 企業債	116,200	老朽管更新事業、中央監視装置更新事業に伴う企業債（不課税）
	2	負担金	23,126	
		1 一般会計負担金	5,166	消火栓新設に伴う負担金（不課税）
		2 工事負担金	17,960	配水管移設等補償金（不課税）

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			883,723	
	1 建設改良費		431,375	
		1 一般拡張費	16,920	配水管布設工事等（課税）
		2 設備改良費	382,768	老朽管布設替工事、浄水施設整備費等（課税）
		3 負担工事費	23,126	配水管移設等工事（課税）
		4 固定資産購入費	8,561	浄水場用地購入（非課税）、量水器出庫（不課税）
	2 企業債償還金		422,348	
		1 企業債償還金	422,348	企業債償還金（不課税）
	3 予備費		30,000	
		1 予備費	30,000	

令和4年度藤岡市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益	86,035,207
(2) 減価償却費	550,646,000
(3) 固定資産除却費	419,000
(4) 貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 66,000
(5) 長期前受金戻入額	△ 100,851,000
(6) 引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,106,000
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 60,000
(8) 支払利息	79,759,000
(9) 未収金の増減額 (△は増加)	75,268,646
(10) たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 11,110,819
(11) その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
(12) 未払金の増減額 (△は減少)	45,508,760
(13) 前受金の増減額 (△は減少)	0
(14) その他流動負債の増減額 (△は減少)	21,994,743
小計	740,437,537
(15) 利息及び配当金の受取額	60,000
(16) 利息の支払額	△ 79,759,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	660,738,537
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 392,808,188
(2) 有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	0
(3) 他会計負担金による収入	23,126,000
(4) 国庫補助金等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 369,682,188
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	116,200,000
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 422,348,000
(3) 他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 306,148,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 15,091,651
資金期首残高	1,415,218,761
資金期末残高	1,400,127,110

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	退 職 給 付 費	計		
本年度	0	(5) 22	3,301	87,886	51,480	1,000	143,667	29,518	173,185
前年度	0	(5) 21	2,181	89,027	48,512	5,000	144,720	27,834	172,554
比 較	0	(0) 1	1,120	△ 1,141	2,968	△ 4,000	△ 1,053	1,684	631

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員の職員数

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	特殊勤務手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	計
	本年度	2,532	432	1,536	1,228	5,428	6,230	18,484	15,610	51,480
	前年度	2,328	480	1,084	1,782	1,818	6,229	19,323	15,468	48,512
	比 較	204	△ 48	452	△ 554	3,610	1	△ 839	142	2,968

- (注)
- ・ 本年度の期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち本年度発生額である賞与引当金繰入額11,312千円が含まれる。
 - ・ 本年度の法定福利費には、翌年度6月期末勤勉手当支給に伴う法定福利費のうち本年度発生額である法定福利費引当金繰入額1,913千円が含まれる。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,141	給与改定に伴う増減分	0		
		普通昇給に伴う増加分	303	平均昇給率1.43%	
		その他の増減分	△ 1,444	構成の変動等	
手 当	2,968	制度改正に伴う増減分	△ 1,146	期末手当支給率の引下げ (引下率0.15月)	
		その他の増減分	4,114	構成の変動等	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		職員1人当たり
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	315,771
	平均給与月額 (円)	358,190
	平均年齢 (歳)	43.0
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	304,886
	平均給与月額 (円)	354,678
	平均年齢 (歳)	40.3

(2) 初任給

区 分	学 歴	行政職(円)	一般会計の制度
			行政職(円)
令和4年1月1日現在	高 校 卒	150,600	150,600
	短 大 卒	160,100	160,100
	大 学 卒	182,200	182,200
令和3年1月1日現在	高 校 卒	150,600	150,600
	短 大 卒	160,100	160,100
	大 学 卒	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職			標準的な職務内容
	級	職員数(人)	構成比(%)	
令和4年1月1日現在	8 級	1	4.8	部長
	7 級			参事
	6 級	3	14.3	課長
	5 級	2	9.5	課長補佐
	4 級	3	14.3	係長・主査
	3 級	7	33.3	係長代理
	2 級	(2) 2	(100.0) 9.5	主任
	1 級	3	14.3	主事・技師
	計	(2) 21	(100.0) 100.0	
令和3年1月1日現在	8 級	1	4.6	部長
	7 級			参事
	6 級	3	13.6	課長
	5 級	2	9.1	課長補佐
	4 級	3	13.6	係長・主査
	3 級	8	36.4	係長代理
	2 級	(4) 3	(100.0) 13.6	主任
	1 級	2	9.1	主事・技師
	計	(4) 22	(100.0) 100.0	

() 内は、再任用短時間勤務職員の職員数

(4) 昇給

区 分			行 政 職
令和4年1月1日現在	職 員 数 (A)		(人) 21
	昇給に係る職員数 (B)		(人) 19
	号給数別 内 訳	2 号 給	(人) 4
		3 号 給	(人) 2
		4 号 給	(人) 13
	比 率 (B) / (A)		(%) 90.5
令和3年1月1日現在	職 員 数 (A)		(人) 22
	昇給に係る職員数 (B)		(人) 21
	号給数別 内 訳	2 号 給	(人) 3
		3 号 給	(人) 4
		4 号 給	(人) 13
		6 号 給	(人) 1
	比 率 (B) / (A)		(%) 95.5

(5) 特殊勤務手当

区 分	行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.45
支給対象職員の比率 (%) (令和4年1月1日現在)	33.33
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)	4,000
特殊勤務手当の名称	業務手当 塩素の取り扱い及び当該施設の維持管理に従事した職員

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
	2.15	2.15	4.3		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
一般会計の制度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
	2.15	2.15	4.3		

() 内は、再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	国に同じ	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	国に同じ	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
窓口・料金徴収業務委託費	253,000	平成30年度から	140,747	令和4年度から 令和5年度まで	94,116	営業収益 94,116
水道情報統合システム導入事業	55,000	平成30年度から	27,742	令和4年度から 令和5年度まで	18,507	営業収益 18,507
中央浄水場夜間運転監視業務委託費	25,176	令和2年度から	7,700	令和4年度から 令和5年度まで	15,400	営業収益 15,400
中央監視装置更新事業	444,000			令和5年度	444,000	損益勘定留保資金等 444,000

令和4年度藤岡市水道事業予定貸借対照表（当年度分）
（令和5年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		402,419,448
ロ 建物	691,379,598	
減価償却累計額	<u>△ 422,426,757</u>	268,952,841
ハ 構築物	18,665,235,514	
減価償却累計額	<u>△ 8,662,896,838</u>	10,002,338,676
ニ 機械及び装置	4,841,676,549	
減価償却累計額	<u>△ 3,814,278,121</u>	1,027,398,428
ホ 量水器	93,055,222	
減価償却累計額	<u>△ 57,416,028</u>	35,639,194
ヘ 車両運搬具	22,190,826	
減価償却累計額	<u>△ 17,730,900</u>	4,459,926
ト 工具、器具及び備品	47,858,630	
減価償却累計額	<u>△ 43,884,576</u>	3,974,054
チ 建設仮勘定		<u>293,568,729</u>

有形固定資産合計

12,038,751,296

(2) 無形固定資産

イ ダム使用权		2,867,004,364
ロ ソフトウェア		<u>5,340,000</u>

無形固定資産合計

2,872,344,364

固定資産合計

14,911,095,660

2 流動資産

(1) 現金・預金

1,400,127,110

(2) 未収金

イ 営業未収金

94,788,863

ロ 営業外未収金

0

ハ その他未収金

0

貸倒引当金

△ 548,000

94,240,863

(3) 貯蔵品

イ 材 料

29,124,459

ロ 貯蔵量水器

5,084,900

34,209,359

流動資産合計

1,528,577,332

資産合計

16,439,672,992

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>4,191,167,740</u>		
企業債合計		4,191,167,740	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	39,073,000		
ロ 修繕引当金	<u>38,589,299</u>		
引当金合計		<u>77,662,299</u>	
固定負債合計			4,268,830,039
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>428,527,000</u>		
企業債合計		428,527,000	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	8,961,760		
ロ その他未払金	7,435,000		
ハ 未払消費税及び地方消費税	<u>38,586,800</u>		
		54,983,560	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	11,312,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>1,913,000</u>		
引当金合計		13,225,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	<u>35,238,816</u>	<u>35,238,816</u>	
流動負債合計			531,974,376
5 繰延収益			
長期前受金		4,641,203,857	
収益化累計額		<u>△ 1,680,799,470</u>	
繰延収益合計			<u>2,960,404,387</u>
負債合計			<u>7,761,208,802</u>

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			7,966,046,278
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	97,919,506		
ロ 工事負担金	139,303,067		
ハ 国県補助金	14,686,315		
ニ 他会計負担金	19,172,821		
ホ 他会計補助金	12,073,079		
資本剰余金合計		283,154,788	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	429,263,124		
利益剰余金合計		429,263,124	
剰余金合計			712,417,912
資本合計			8,678,464,190
負債資本合計			16,439,672,992

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
建物	20～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年
器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
ダム使用权	55年
ソフトウェア	5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額（簡便法により算出）に相当する金額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる金額37,386千円は除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務はなし。
- 2 企業債の償還に係る他会計の負担はなし。
- 3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項はなし。
- 4 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職手当として7,435千円を支給することとなったため、退職給付引当金7,435千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として33,553千円を支給することとなったため、賞与引当金11,635千円を取り崩した。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,439千円を支給することとなったため、法定福利費引当金2,261千円を取り崩した。

(4) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、債権の不納欠損による損失614千円に充てることとなったため、貸倒引当金614千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。

令和3年度藤岡市水道事業予定損益計算書（前年度分）
（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,104,009,092		
(2) 受託工事収益	38,328,365		
(3) 加入金	21,813,637		
(4) その他営業収益	<u>2,017,910</u>	1,166,169,004	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	246,635,577		
(2) 配水及び給水費	150,608,654		
(3) 受託給水工事費	57,470,644		
(4) 業務費	58,018,186		
(5) 総係費	70,479,472		
(6) 減価償却費	525,032,000		
(7) 資産減耗費	5,448,000		
(8) その他営業費用	<u>1,000</u>	<u>1,113,693,533</u>	
営業利益			52,475,471
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	196,000		
(2) 賃貸料	17,837,429		
(3) 負担金	19,719,457		
(4) 長期前受金戻入	99,288,000		
(5) 雑収益	<u>611,806</u>	137,652,692	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	84,021,000		
(2) 雑支出	<u>7,011,477</u>	<u>91,032,477</u>	<u>46,620,215</u>
経常利益			99,095,686

5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	910		
(2) 過年度損益修正益	<u>926</u>	1,836	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1,000		
(2) 過年度損益修正損	<u>555,556</u>	<u>556,556</u>	<u>△ 554,720</u>
当年度純利益			98,540,966
前年度繰越利益剰余金			<u>244,686,951</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>343,227,917</u></u>

令和3年度藤岡市水道事業予定貸借対照表（前年度分）
（令和4年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		395,929,448
ロ 建物	691,379,598	
減価償却累計額	<u>△ 408,357,757</u>	283,021,841
ハ 構築物	18,510,867,326	
減価償却累計額	<u>△ 8,265,181,838</u>	10,245,685,488
ニ 機械及び装置	4,789,166,478	
減価償却累計額	<u>△ 3,744,205,050</u>	1,044,961,428
ホ 量水器	92,405,222	
減価償却累計額	<u>△ 56,853,028</u>	35,552,194
ヘ 車両運搬具	20,899,007	
減価償却累計額	<u>△ 16,520,900</u>	4,378,107
ト 工具、器具及び備品	47,858,630	
減価償却累計額	<u>△ 43,508,576</u>	4,350,054
チ 建設仮勘定		<u>120,260,548</u>

有形固定資産合計

12,134,139,108

(2) 無形固定資産

イ ダム使用权		2,924,533,364
ロ ソフトウェア		<u>10,680,000</u>

無形固定資産合計

2,935,213,364

固定資産合計

15,069,352,472

2 流動資産

(1) 現金・預金

1,415,218,761

(2) 未収金

イ 営業未収金

88,502,709

ロ 営業外未収金

81,554,800

ハ その他未収金

0

貸倒引当金

△ 614,000

169,443,509

(3) 貯蔵品

イ 材 料

20,363,640

ロ 貯蔵量水器

2,734,900

23,098,540

流動資産合計

1,607,760,810

資産合計

16,677,113,282

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,503,494,740		
企業債合計		4,503,494,740	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	45,508,000		
ロ 修繕引当金	38,589,299		
引当金合計		84,097,299	
固定負債合計			4,587,592,039
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	422,348,000		
企業債合計		422,348,000	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	9,474,800		
ロ その他未払金	0		
ハ 未払消費税及び地方消費税	0	9,474,800	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	11,635,000		
ロ 法定福利費引当金	2,261,000		
引当金合計		13,896,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	13,244,073	13,244,073	
流動負債合計			458,962,873
5 繰延収益			
長期前受金		4,618,077,857	
収益化累計額		△ 1,579,948,470	
繰延収益合計			3,038,129,387
負債合計			8,084,684,299

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			7,966,046,278
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	97,919,506		
ロ 工事負担金	139,303,067		
ハ 国県補助金	14,686,315		
ニ 他会計負担金	19,172,821		
ホ 他会計補助金	12,073,079		
資本剰余金合計		283,154,788	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	343,227,917		
利益剰余金合計		343,227,917	
剰余金合計			626,382,705
資本合計			8,592,428,983
負債資本合計			16,677,113,282

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 20～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額（簡便法により算出）に相当する金額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる金額47,206千円は除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務はなし。
- 2 企業債の償還に係る他会計の負担はなし。
- 3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項はなし。
- 4 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として34,484千円を支給することとなったため、賞与引当金11,495千円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,582千円を支給することとなったため、法定福利費引当金2,194千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、債権の不納欠損による損失3,879千円に充てることとなったため、貸倒引当金3,879千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。